

第39回 森の里一丁目自治会 総会議事録

1. 日時・場所 : 令和6(2024)年3月31日(日) 13:30~15:00 森の里公民館 体育室
2. 開会の言葉 : 司会 Mm副会長
3. 会長挨拶 : 挨拶と森の里地区の課題とこの1年間の施策の概要を説明。
4. 議長、書記選出: 議長にTkさん、書記に子ども会のEAさん、REが選出された。

5. 議案審議

5-0 総会成立の確認

会員数456に対し、13:30 現在、出席 64、委任状 233、表決書 43、合計330 と過半数 229を超えたので、総会は成立致します。

5-1 第1号議案 令和5年度事業報告

(1) 報告

1-1~1-3 説明: Mt 副会長

一年間の活動概要を説明。5月からコロナが5類になり、活動も徐々にコロナ前に戻りつつある。7月には臨時総会を開催して、負担軽減の観点から専門部の再編と班員の平準化のためにブロック内の班構成の見直しを行った。また、クリスマスまつりへの参加は見送り、今後は必要に応じてサポートをする方向とした。

1-4 各専門部の説明: 各専門部長による概要説明を行った。

(2) 質疑応答

質問なし。

(3) 第1号議案の承認

拍手多数にて承認された。

5-2 第2号議案 令和5年度収支決算報告

(1) 説明: 会計 Tkさんに代わり会長が報告を行った。

2-1 収入の部: 自治会館の排水管工事が急遽必要となり、60万円弱の支出が発生した。

半額は市からの補助金(厚木市交付金として計上)、残りの30万円弱は修繕積立金の一部を解約した。

2-2 支出の部

・文化部: 夏まつりの照明レンタル代が予想以上だったこと、子ども達へのお菓子を追加したため2万円弱の予算超過。

・体育レク部: 球技大会の祝勝会を中止。運動会の弁当遅延による値引きで予算より少なくなった。

・環境美化部: ノラ猫対策を2回実施。厚木市の補助金 21,000円は来年度に入る予定。

・会館管理部: 前述の排水管工事が発生したため、60万円弱の出費が発生。

(2) Nt 監事の監査報告

- (3) 質疑応答
質問なし。
- (4) 第2号議案の承認
拍手多数にて承認された。

その後、令和5年度の役員の解任が行われた。

5-3 第3号議案 令和6年度役員の承認と報告について

- (1) Mt 副会長による新役員紹介
- (2) 第3号議案の承認
 - a. 会長、副会長、およびまちづくり委員長が紹介され、拍手多数にて承認された。
 - b. 各専門部部長および顧問が報告・紹介された。
- (3) Uk会長挨拶：令和5年度の役員・班長さんへの感謝と6年度新体制での抱負。

5-4 第4号議案 森の里一丁目自治会館使用要綱の改定(案)

- (1) Mt 副会長による説明と提案
自治会館の維持管理および自治会行事に協力する団体 に対して会館利用料を無料にする趣旨説明と提案がされた。
- (2) 質疑応答
質問なし。
- (3) 第4号議案の承認
拍手多数にて承認された。

5-5 第5号議案 森の里一丁目自治会防犯カメラの設置及び運用要綱の改定(案)

- (1) Ns 副会長による説明と提案
専門部再編成に伴い、防犯カメラの操作担当者の交通防犯部長を防災防犯部長に変更する説明と提案がされた。
- (2) 質疑応答
質問なし。
- (3) 第5号議案の承認
拍手多数にて承認された。

5-6 第6号議案 令和6年度 森の里一丁目自治会 会費の臨時措置(案)

- (1) Ns 副会長による説明と提案
コロナの影響による事業内容の縮小の影響や事業の見直しによるスリム化による繰越金が多くなっていることもあり、令和6年度の会費を月額 250円(自治会館立替え準備金 50円を含む)としたい。
- (2) 質疑応答
質問：(Hr さん)会費の臨時措置について令和5年度はどうだったのか？
回答：規約では自治会費は月額 350円(自治会館立替え準備金 50円を含む)となっているが、令和5年度も月額 250円とする臨時措置を提案して承認されており、令和6年度も同額の臨時措置を提案した。
- (3) 第6号議案の承認
拍手多数にて承認された。

5-7 第7号議案 令和6年度事業計画(案)

(1) Uk 会長の説明

7-1 目標と7-2 実施方針

例年通りの内容としています。それぞれの①～③では、住民同士の助け合い・地域の絆を深めてゆきたく思います。また、④～⑥では、良好で安心・安全な住宅環境を守り、防犯・災害への対応力を高めてゆきたく思います。

7-3 高齢化に対処した自治会体制および事業内容の見直し

イベント的事業の見直し、ならびに組織体制の再構築(専門部の統廃合・班構成の再編)を進めてきました。令和6年度は、これらのスリム化対策を定着させると共に、その効果および問題点の有無を明らかにして、更なる負担軽減に向けた見直しを進めてまいります。

7-4 推進体制

自治会の各専門部・委員会を中心に、自治連・まつり世話人会・森の里地域福祉等の各組織と連携し、更に森の里公民館他と協力して各種事業を推進します。一方、自治会には各事業の遂行に際して自発的なボランティアのサポート隊が実行面を支える良き伝統があります。更なる会員の高齢化による参加意欲の低下を補い、地域を盛り上げるためには、住民主導の各種サポート隊の協力が不可欠であり、自治会と一致団結して各種事業を推進してまいります。

P17の後半に、自治会事業にご支援を頂いている一丁目関連のサポート隊を紹介します。

(2) Ns 副会長の説明

7-5 年間の事業と業務 について、概要説明を行った。

(3) 質疑応答

質問なし。

(4) 第7号議案の承認

拍手多数にて承認された。

5-8 第8号議案 令和6年度収支予算(案)について

(1) 説明:Ns 副会長 による説明と提案

8-1 収入の部について

昨年発生した排水管補修工事を除いて、昨年 R5年度と同等レベルの収入を想定しています。また、R5年度に行ったノラ猫不妊去勢手術(2回目分)の助成金をR6年度の収入として計上しています。

8-2 支出の部

専門部の再編により予算額の配分をしているが、事業(イベント)に対する費用はR5年度とほぼ同額を計上している。

次(R7)年度への繰越金が今年度と比べて小さくなっているが、年度初めの事業は実施可能と考えている。

(2) 質疑応答

質問なし。

(3) 第8号議案の承認

拍手多数にて承認された。

5-9 動議 自治会規約の一部修正提案

(1) Ns 副会長より、自治会規約の一部改定の動議が出された。

(2) 議長より、動議受付の可否について出席者に諮り、賛成多数で動議を受け付けた。

(3) Ns 副会長による自治会規約 第8条の一部修正の説明と提案

昨年7月の臨時総会で役員を選出方法変更について承認を得たが、それに関する第8条の修正がなされていないので以下のとおり修正を提案します。

第8条 会長、副会長、委員長、副委員長を除く役員を選出は、A～Hのブロック毎に1名を会員の互選により定める。但し、G、G、Hブロックは2名とする。

(4) 質疑応答

質問なし。(5) 第8号議案の承認

拍手多数にて承認された。

6 その他 意見・質問

(1) St さん

質問: R5年度は慶弔費としてお悔やみ9名分ということでしたが、お誕生はありましたか。

回答: R5年度のお誕生はありませんでした。過去5年間では凡そ1名/年と思います。

補足: 総会后に改めて慶弔数を調べました。

・新生児誕生: R5が0、R4が3名、R3が1名、R2が2名、R1が2名の計8名。

・お悔やみ: R5が9名、R4が7名、R3が7名、R2が11名、R1が6名の計40名。

すべての議案の審議が終わりました。

議長・書記の解任をします。

7 報告・連絡

Nm 副会長より

P16以降に令和6年度の自治会組織、年間行事予定および令和5年度の自治会活動の感想、森の里地区各種団体連絡先、自主防災組織および一丁目の班の区割り図、カーブミラー・消火器・防災水槽を記載した地図を掲載していますので、ご一読お願いします。椅子と机等の片付けにご協力をお願いします。また、16時から自治会館で新旧役員・班長さんの歓送迎会を開催しますので、是非ご参加をお願いします。

8 総会委任状に記載されたご意見等と回答

(1) 新しい班構成の名簿が欲しい。

会員名簿は個人情報が含まれるため一般公開は出来ません。個別にお話を伺い対応させて頂きます。

以上